

明日に向かって

ともに創る

78

大船渡市長 戸田公明

地区住民の皆様と行政の

今後の在り方を考えましょう

地区公民館は、昭和24年制定の社会教育法によるもので、社会教育機能を有する地区の教育機関として制度化され、教育委員会が担当部署でありました。

以来、約70年が経過し、最近では教育委員会との連携のみではなく市長部局からの依頼も多くなってまいりました。特に大震災からの復興まちづくりを契機として、市長部局との関連性が増大し公民館の仕事も増えてまいりました。

一方で、以前から少子高齢化・人口減少などに伴い公民館の担い手不足も大きな課題になっておりました。

このような中、今後は「地区にとつてはコミュニティ維持」が、「行政にとつてはこれまでと同水準の住民サービスの維持」がより課題になってきます。

また進む高齢化社会を乗り切るために、今まで以上に地区・行政間の協働を進める必要があると考えています。そのようなことから、本年4月、市役所内に市民協働準備室を設け、地区・行政の協働の在り方を模索し始めたところです。

そして6月下旬より地区懇談会を行い、ここ3カ月間に模索した内容を、地区公民館・関係者の皆様に説明をさせていただきながら、たくさんの方の貴重なご意見・ご提言などをいただいております。

協働の原則は「地区は地区でできることを行う」「行政は行政でできないことを行う」であり、地区ができないことを行うものではありません。

協働のかたちとして、より具体的には、地区・行政の関わり方の度合いにより次の5つに分かれるものと考えています。

- ・ 地区が主体的に行う
 - ・ 地区が主導し、市が協力する
 - ・ 地区と市が協力し合う
 - ・ 市が主導し、地区が協力する
 - ・ 市が責任を持って行う
- 今後は、この協働のかたちを今まで以上に意識しながら、地区と行政の協働を進めていかねばなりません。
- そのためにも今後の地区の体制は、今までよりも多くの地域住民が関わるようになることが重要だと考えています。
- 例えば、子育て世代・若者・働き盛り世代・女性・地元企業・UIJターナー者・NPO法人・市民活動団体など、多様な担い手が参加しやすい環境を整えていくことが大切だと思います。
- このような取り組みを通じて、少子高齢化社会を乗り越えるための近所力・地域力が高まっていくものと考えられます。
- 人口減少社会は誰もが経験したことはありません。それ乗り越えていくには、市民一人一人が知恵を出し協力し合うことしかありません。
- 市民の皆さん、大船渡の底力を発揮してまいります！

「大船渡市産業まつり」への出展事業者を募集します

- ▷ 期日＝10月27日(土)・28日(日)
- ▷ 時間＝午前10時～午後3時
- ▷ 会場＝市民体育館
- ▷ 出展資格＝市内の地場産品生産者、団体など
- ▷ 出展料＝販売台1台(1.8m×0.9m)につき5,000円
- ▷ 出展内容＝食料品、民芸品、農林水産物、工業製品その他の販売・展示
- ▷ 申込締切日＝8月31日(金)
- ▷ その他
 - ・ 申込方法など詳しくは、電話でお問い合わせください。
 - ・ まつりの催事内容などは、広報大船渡10月5日号でお知らせする予定です。

- ・ 平成29年度の来場者は2日間で約18,000人です。
- ▷ 申込先 / 問い合わせ先＝大船渡市産業まつり実行委員会事務局【観光推進室(☎内線115)】

